

船舶事故調査報告書

平成30年4月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成29年11月4日 11時40分ごろ
発生場所	福井県小浜市小浜港 小浜港北防波堤灯台から真方位044°670m付近 (概位 北緯35°30.6′ 東経135°44.5′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>わかなみ</sup> 若波は、漂流中、転覆した。
事故調査の経過	平成29年11月7日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 若波、0.3トン
船舶番号、船舶所有者等	251-21635福井、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	両舷上縁部に割損等、船外機に濡損、舵輪等が脱落
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 5、視程 約2km 海象：波向 北北西、波高 約2m、潮汐 上げ潮の中央期 水温 約18℃ 小浜市には、平成29年11月4日03時30分に強風及び波浪注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、競技用小型ヨット4艇の指導に当たっていた。 船長は、風が強くなってきたので4艇に帰航を指示した。 本船は、北西寄りの風と波浪がある状況下、小浜港東部の北川河口付近で主機を中立運転とし、船首を南西方に向けて漂流中、船長が、船体中央部の舵輪後方で船首方を向いて立ち、波浪がそれほど影響することはないものと思ひ、最後尾を帰航中の小型ヨット1艇の監視を続けていたところ、右舷方から波高約2mの波浪を受けて左舷側に転覆した。 船長は、本船につかまった状態で近くの離岸堤に漂着し、本事故発生の通報を受けた海上保安庁のゴムボートに救助された。 船長は、救命胴衣を着用していた。 本船は、ゴム製のインフレーターブルボートであり、喫水が船首尾共に約0.3mであった。
分析	本船は、小浜港において、北西寄りの風と波浪がある状況下、東部の河口付近で漂流中、船首を南西方に向けていたことから、右舷方から波高約2mの波浪を受け、左舷側に転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、小浜港において、本船が、北西寄りの風と波浪がある状

	<p>況下、東部の河口付近で漂泊中、船首を南西方に向けていたため、右舷方から波高約2mの波浪を受け、左舷側に転覆したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 波浪のある状況下に漂泊する際は、船首方から波浪を受ける態勢とすること。</li><li>・ 河口付近は、波浪が増大することがあるので、漂泊を避けることが望ましい。</li></ul>